

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第10-24号、第14-12号、第10-2号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：ファミール芦原	種別：母子生活支援施設
代表者氏名：施設長 山内敏恵	定員（利用人数）：15世帯（8世帯 22名）
所在地：〒910-4124 福井県あわら市田中々3-25-7	
TEL：0776-78-7118	ホームページ：http://www.shotokuen.or.jp
〔施設・事業所の概要〕 母子生活支援施設 子育て支援を進めながら、母子の生活と自立を支援する。退所後のアフターケアを実施	
開設年月日 昭和 61年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 聖徳園	
職員数	常勤職員： 5 名 非常勤職員 1 名
専門職員	（専門職の名称） 社会福祉士 1 名
施設・設備の概要	（居室数） 15室 （設備等） 学習室 1 医務室 1 非常通報装置 防犯カメラ 4台

②理念・基本方針

<p>人々の期待に応え、高い信頼を得るために ヒューマンズムに立って 高度な専門性を持って人のためにつくします 子どもの輝く成長を願い 高齢者・障がい者の良質な生活を支えます 地域に目を向け 福祉の係りを見つけ取り組めます</p>
--

③施設・事業所の特徴的な取組

<p>平成25年12月より福井県のモデル事業として学習支援事業を開始し、平成27年4月よりあわら市から委託を受けている。</p>
--

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7年10月6日（契約日） ～ 令和8年4月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5 回（令和 4 年度）

⑤総評

<p>【特に評価の高い点】 <子どもと母親本位の支援> 施設概要について、ホームページやパンフレット、「生活のしおり」、広報誌「ふぁみ～る通信」を使用し、必要な情報を積極的に提供している。「生活のしおり」では、子どもと母親に対して、生活に必要なことや気がかりなことをQ&A方式でわかりやすく説明している。退所時の対応手順を定め、その手順に沿って「退所支援計画書」を作成し、子どもと母親に説明している。 <支援の質の確保> 母親の日常生活支援の一環として、子どもからの母親の状況についての相談も注意深く聞き取り、丁寧に対応している（お母さんの体調が心配で、病院に行くように言ってほしいという要望があった）。また、学校との話し合いの場を定期的に設けており、例えば適応指導教室につなげる等、子どもの状況に応じた適切な対応をその都度判断している。母親本人が職場に言いづらいこと（職場での人間関係等）を職員が代弁するなど、丁寧な関わりを意識し、母親が職員とつながっていると実感できるよう努めている。</p>
<p>【改善を求められる点】 <事業計画の策定> 「生活のしおり」と同様に、事業計画についても、子どもと母親への資料の配布や具体的に説明をする機会を設ける等、周知のための取り組みを期待する。 <利用者本位の福祉サービス> 災害時、入所している子どもと母親を安全に避難するために行政や地域の協力が必要であるため、定期的実施する避難訓練の時から地元行政、自治会、関係機関等と連携するなど協力体制をもって訓練することを期待する。 <子どもと母親の権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援> 施設では、館内清掃の当番制や共有スペースの共同管理を通じて、自治的な意識を高めたり、行事を通じて母親と意見交換する場面を作っているが、自治会活動のような活動は行われていないことから、子どもも母親も自主的・主体的に参画できる取組を設けることが望ましい。</p>

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

<p>第三者評価の受審で、今行っている施設運営、母子の支援、地域貢献について全体的に見直す良い機会となりました。母子生活支援施設として大切にしてきた、母親が職員とつながっていると実感できる支援について評価していただけて、大変励みに感じております。支援の質の確保、子どもと母親本位の支援など評価をいただいた点については継続し、課題については改善に取り組み、より一層の利用者の満足度の向上に努めていきたいと思います。</p>
--

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

母子生活支援施設版

【共通評価基準】

I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 理念・基本方針はパンフレット・インターネットに明記し、子どもや家族に対しては「生活のしおり」、「重要事項説明書」により分かりやすく周知している。職員に対しては、職員に配布する「法人手帳」に明記し、各種会議で唱和することで周知し、外部・内部向けともに施設の使命、方向性、考え方を踏まえた理念・基本方針の継続的な周知への取り組みを行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 毎月実施する法人経営会議において、社会福祉事業全体の動向（あわら市広報、福祉新聞）と福祉ニーズ等を把握・分析し、経営や組織体制等の現状・課題・問題点の共有化に取り組んでいる。特に、施設長が作成し職員に発信する社内報や、ファミリー内会議等を活用し、職員への周知に努め、経営課題の解決や改善に向けた取り組みを行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 中期計画（3年）を策定し、理念や基本方針の実現に向けた数値目標とビジョンを明確化している。さらに、毎月の施設現況の評価を行うことで問題点を明らかにする等し、必要に応じた見直しを行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
7	② 事業計画は、子どもと母親に周知され、理解を促している。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 事業計画の策定、実施状況の評価・見直しは、各種会議を通して職員の意見を反映したうえでやっている。	
	改善できる点/改善方法： 「生活のしおり」と同様に、事業計画についても、子どもと母親への資料の配布や具体的に説明をする機会を設ける等、周知のための取り組みを期待する。	

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
9	② 評価結果にもとづき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 定期的に第三者評価を受審し、課題分析・評価を組織的に行う体制を構築し、資料の作成と自己評価の実施及び、記録等が整備され、改善の課題、評価結果の分析により中期計画への反映が図られている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長は責任者として、その役割と責任を職務分担表や法人手帳に文書化し、不在時の権限委任も含めて明確化している。また、基本姿勢である法令順守に基づいた研修を年間を通して実施する他、支援要綱や職務権限規定、法人手帳や社内報を活用し、職員会議や朝礼等で自らの役割と責任を職員に伝達している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長は経営分析を毎月行い、職員会議や自立支援計画会議に出席し、福祉サービスの質の向上、組織の具体的な体制の構築に取り組んでいる。毎月、法人本部で開催される経営会議で検討する人事、労務、財務等について分析、効率的な施設経営に取り組んでいる。また、社内報を有効に活用し、職員の働く環境の課題や問題点の改善、効率的で働きやすい職場作りに指導力を発揮している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 支援の質の向上に向けた課題の評価と分析を行い、面接や社内報を活用し、法人本部の経営会議で人事、労務、財務等の効率的な施設経営に取り組んでいる。また、自己申告書による職員との個別面談を実施している。	
	改善できる点/改善方法： 人事基準は明確に策定されておらず、その内容について職員への周知が十分でないため、各職員への周知が図られるよう具体的な取組みが望まれる。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 職員の労務管理は事務職員が担当し、施設長は各種情報を社内報で流す仕組みを取り、個別面談の機会を確保している。メンタルヘルス面では、ストレスチェックの実施や、専門医師が来所・面談したり、電話相談できるシステムを構築している。また、リフレッシュ支援金支給制度等を導入し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境作りに取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 人事考課制度に基づいた年2回の個別面談を通して、職員一人ひとりの目標設定を確認し意見交換を行っている。全職員に配布する法人手帳には、職員のあるべき姿勢や職員に必要な知識・技術等を記載し、人材育成の指針としている。職員研修は、常勤・非常勤を問わず、職種別、テーマ別に一人ひとりに応じた教育・研修機会を提供している。新任職員には、適切な外部研修、本部研修、事業所内研修を計画し、キャリアノートを利用した段階的な研修を実施している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 実習生の受け入れにあたり、支援に係わる専門職の基本姿勢を明文化している。手順書、マニュアルに基づいた専門性に配慮したプログラムを作成し、学校側との連携確保に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： ホームページで事業計画書、事業報告書、予算・決算、第三者評価受審等を公表している。毎月発行する機関紙「ふぁみ〜る通信」は関係者へ送付し、法人・事業所理念や基本方針、活動を紹介している。職員へは、パソコンのネットワークシステムを利用して施設における事務、職務分掌と権限・責任を周知し、明確化している。公認会計士による外部監査を受け、経営及び運営改善に向けた取り組みを行い、システムを利用し職員に周知している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① こども、母親と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 地域イベント等に職員と共に参加できる体制を整え、民生委員交流、こども食堂を通して地域の方とのコミュニケーションを心がけている。地区の運動会や夏祭りには職員も参加し、ちらし配布と同時に参加を呼び掛けている。施設に来やすい環境づくりとして、学校の友人等が施設に遊びに来た時には部屋の貸出を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 事業所の性質上、一般ボランティアを受け入れてのこどもと母親との交流を図ることは行っていないが、大学生による学習支援教室は、マニュアルを作成し、受入れを行っている。今後は、ボランティアに対してこどもと母親との交流を図る視点等で必要な研修等を検討することを期待する。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 社会資源情報について、関係機関・団体と学校、市役所、児童相談所、病院、警察、弁護士等と連絡会やケース会議等で協働し、具体的なリストを作成している。評議員に、関係機関・団体の関係者が入り、法人全体との定期的な交流が行われている。退所時には、支援計画書を作成し、退所後の連絡窓口を用意している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 学習支援教室を利用する児童の生活支援交流や地域相談事業を通し、福祉ニーズを把握している。職員の地区の祭りへの参加や、各種団体と協働し住民と交流する活動を通して、地域で良好な関係を築けるよう努めている。機関や団体には定期的な連絡を取ることで、地域の福祉ニーズを把握し、地域貢献である生活困窮者自立支援法に基づく学習支援教室や就労支援活動の実施、地域の母子家庭相談、介護予防教室等の公益的な事業開催に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

III 適切な支援の実施

III-1 こどもと母親本位の支援

III-1-(1) こどもと母親を尊重する姿勢が明示されている。		
28	① こどもと母親を尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
29	② こどもと母親のプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 法人理念、基本方針、経営方針は、こどもと母親を尊重した基本姿勢を明示しており、職員が所持する「法人手帳」に記載し、職員が常に意識できるように図られている。また、職員は半年毎の施設長面接等を通じて、支援が適切か確認している。プライバシー保護について、支援する場面毎に注意することを書面にまとめ、職員に周知している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

III-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① こどもと母親に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
31	② 支援の開始・過程においてこどもと母親にわかりやすく説明している。	a
32	③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設概要について、ホームページやパンフレット、「生活のしおり」、広報誌「ふぁみ〜る通信」を使用し、必要な情報を積極的に提供している。「生活のしおり」では、こどもと母親に対して、生活に必要なことや気がかりなことをQ&A方式でわかりやすく説明している。退所時の対応手順を定め、その手順に沿って「退所支援計画書」を作成し、こどもと母親に説明している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(3) 子育てと母親の満足度の向上に努めている。		
33	① 子育てと母親の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 子育てと母親の満足度を把握するため、意見、意向を聴き取る等の機会を設定し、その結果を踏まえて、子育てと母親参画のもとで協議する会の開催を期待する。	

Ⅲ-1-(4) 子育てと母親が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
35	② 子育てと母親が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子育てと母親に周知している。	a
36	③ 子育てと母親からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子育てと母親が意見を述べやすい仕組みとして、入所時に子育てと母親に渡す「子どもの権利ノート」、「生活のしおり」にわかりやすく相談方法を説明している。また、居住棟に苦情受付ボックスと意見カードを設置するなど、意見を述べやすいように工夫している。苦情の体制は「苦情対応手順」に沿って対応し、対応結果をホームページに公表している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
38	② 感染症の予防や発生時における子育てと母親の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
39	③ 災害時における子育てと母親の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 安全衛生委員会を設置し、毎年、「安全衛生管理活動計画表」を立て、計画をもとにリスク管理をしている。また、ヒヤリハットの事例を定期的に集計分析し改善に努めており、予防措置が必要と判断した際は「是正予防処置報告書」を作成し、職員会議で周知徹底し事故防止に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 災害時、入所している子育てと母親を安全に避難するために行政や地域の協力が必要であるため、定期的に実施する避難訓練の時から地元行政、自治会、関係機関等と連携するなど協力体制をもって訓練することを期待する。	

Ⅲ-2 支援の質の確保

Ⅲ-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 支援の標準的な実施方法は「相談及び支援業務手順」にまとめている。自立支援計画は「自立支援計画作成手順」に沿ってアセスメントを実施し協議している。子育てと母親の意見、意向は面談により確認し、自立支援計画に反映している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 自立支援計画の評価、見直しについて、年2回のモニタリングを基本に毎月の自立支援計画会議において、子育てと母親の状況を把握している。計画作成の際には必要に応じ児童家庭センターの心理士の意見を受けるなど部門横断的なケース検討を行っている。緊急に計画を変更する場合はその都度、協議し見直ししている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子育てと母親に関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
45	② 子育てと母親に関する記録の管理体制が確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 支援状況の記録はパソコンのネットワークシステムを利用し、定められた様式に記録している。また、各業務手順や計画作成、子育てと母親の日々の様子を記録する業務日誌「処遇日誌」などを閲覧できるようにするなど、職員が情報共有する仕組みを整備している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

【内容評価基準】

A-1 こどもと母親の権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A-1-(1) こどもと母親の権利擁護		
A①	① こどもと母親の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長自らが講師となって、虐待防止や権利擁護に係る研修を実施しており、職員の人権意識の向上に取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
A③	② いかなる場合においても、こどもや母親が、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
A④	③ こどもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 自立支援計画会議等で問題がある世帯については協議するとともに、その都度母親と面接を実施し、早期の対応に心がけている。	
	改善できる点/改善方法： 子どもの権利ノートを用いるなどとして、子どもが自分自身を守るための知識・具体的方法について学習する機会を設けることが望ましい。	

A-1-(3) こどもと母親の意向や主体性の配慮		
A⑤	① こどもや母親が、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 施設では、館内清掃の当番制や共有スペースの共同管理を通じて、自治的な意識を高めたり、行事を通じて母親と意見交換する場面を作っているが、自治会活動のような活動は行われていないことから、こどもも母親も自主的・主体的に参画できる取組を設けることが望ましい。	

A-1-(4) 主体性を尊重した日常生活		
A⑥	① 日常生活への支援は、こどもや母親の主体性を尊重して行っている。	a
A⑦	② 行事などのプログラムは、こどもや母親が参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 世帯ごとに個別の行事（イベント）は行っているが、母親向けのプログラムは行われていないことから、新たな取組が求められる。	

A-1-(5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑧	① こどもと母親が安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 退所者には、施設で行われる行事をはじめ、こども食堂への参加案内、食材配布、病院送迎、学習支援教室の案内などを行い、退所後も当施設と接点を継続できるようにしている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑨	① こどもと母親それぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 半年に1回、こどもと面談しながら、児童支援計画書を作成している。「結果」の欄は、学年の大きい子は自分で書き、小さい子は面談を通して職員が書いたり母親が書いたりして、年齢に応じた個別の対応を丁寧に行っている。また、こどものカウンセリングを実施し、ケースによっては、児童家庭支援センターの相談員や心理士に繋ぎ、専門的な見地から支援を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑩	① 入所に当たり、子どもと母親それぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 福祉事務所あるいは児童相談所から個別ケース資料が届くと留意点を確認し、それに対応した入居準備を行っている。適応指導教室に通うことへの送迎を行うなど、一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。同法人が運営し、当施設に併設することも園を利用できる体制を整えている。	
	改善できる点/改善方法： 居室が6畳2間となっているため、兄弟が多い場合や、異性の兄妹で同居する場合には十分なスペースが確保できない。また、エレベーターがなくバリアフリーにも対応していないことから、居住環境の改善が望まれる。	

A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑪	① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
A⑫	② 母親や子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。	a
A⑬	③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 母親の日常生活支援の一環として、子どもからの母親の状況についての相談も注意深く聴き取り、丁寧に対応している（お母さんの体調が心配で、病院に行くように言ってほしいという要望があった）。また、学校との話し合いの場を定期的に設けており、例えば適応指導教室につなげる等、子どもの状況に応じた適切な対応をその都度判断している。母親本人が職場に言いづらいこと（職場での人間関係等）を職員が代弁するなど、丁寧な関わりを意識し、母親が職員とつながっていると実感できるよう努めている。	
	改善できる点/改善方法： 母親同士が集い交流を促すことを意図した機会が設けられていないことから、親子行事の内容や参加の仕方等を工夫することが望まれる。	

A-2-(4) 子どもへの支援		
A⑭	① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	b
A⑮	② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
A⑯	③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられる大人とのかかわりや、子どもどうしの付き合いに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b
A⑰	④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 施設内に学習室があり、毎週土曜日の午前中に学習支援教室（市の委託事業）を開催して、学習ボランティア（大学生、教員OB）との交流の機会を設けている。	
	改善できる点/改善方法： 施設内の部屋を自由に使えるようにしてあるが、放課後に遊べるようなプログラムや専門的なプログラムに基づいたグループワークは用意できていない。また、子どもが性についての正しい知識を得るための学習会等の機会は設けられていない。いずれも適切な機会を設けることが望ましい。	

A-2-(5) DV被害からの回避・回復		
A⑱	① 子どもと母親の緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
A⑲	② 子どもと母親の安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
A⑳	③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 支援措置をかけている（住民票の閲覧禁止の状態）世帯に対し、年に一度の更新手続きの際には、職員同行のもとで実施している。	
	改善できる点/改善方法： 不審者避難訓練計画にもとづき、毎年訓練を実施しているが、緊急時対応手順には、不審者対応に関する記載がないため、手順を明文化することが望ましい。職員はDVについての研修に参加しているが、自助グループや外部の支援団体等の紹介は行っていないため、紹介する機会等を設けることが望ましい。	

A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応		
A㉑	① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 面前DVの経験がある子どもや小学校での行動で気になる子ども等、子どもの状況に応じた病院受診やカウンセリング等、専門的な支援を行っている。職員は、毎年交代で児童虐待防止に関する研修に参加し、意識の向上に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2- (7) 家族関係への支援		
A⑳	① 家族関係の構築や安定のために子どもや母親の家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2- (8) 特別な配慮が必要な子ども、母親への支援		
A㉓	① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な子どもと母親に対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 知的障害をもつ母親に対して、定期的な同行通院や書類の記入の補助等、丁寧な支援を実践している。また、療育手帳を持つ子どもや発達障害の子どもに対しては、学校や医療機関等と連携してその子どもの状況に応じた適切な支援を実践している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2- (9) 就労支援		
A㉔	① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
A㉕	② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 母親が土日に仕事がある場合の施設内でのこどもの保育や（補完保育）、就労継続のための職場との交渉のサポート等、様々な形で就労継続のための支援を実践している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	